

小野梓の米英留学

——履歴事項の検証と確定——

大日方 純 夫

はじめに

早稲田大学が創立百周年記念事業の一環として、創立の最大の功労者小野梓の思想家としての全貌を、その著作によって明らかにするため、『小野梓全集』（以下『全集』と表記）全五巻の編集・刊行を決定したのは、一九七七年四月のことである。その前提となったのは、一九七三年に発足した指定課題研究「小野梓研究グループ」の研究と資料蒐集であり、刊行決定後はこの研究グループが刊行事業の推進母体となった。グループのもとで資料蒐集作業と全集企画の実質的な中心となったのは、佐藤能丸氏である。『全集』の刊行は、早稲田大学大学史編集所（本資料センターの前身）を編集者、早稲田大学を発行者として、一九七八年六月に開始され、一九八二年三月をもって完結した。『全集』の編集は編集委員会が担当したが、私は当時、大学史編集所の嘱託として、阿部恒久氏とともに編集の実務を担

当した。

この『全集』は、当初予定した全五巻のほかに、小野梓の「年譜」・「著作目録」などを収録した別冊を、第五巻と同時に刊行した。私もこの「年譜」作成にかかわったが、その際の「難問」の一つは、米英留学に関する履歴事項をいかに確定するかであった。米英留学に関しては、「年譜」作成当時、小野が後年になって記した「自伝志料」、小野自身が作成した履歴書、留学先から小野が出した書簡などのわずかな資料しか手元になかった。しかも、これらの資料の間には、履歴事項に関する著しい齟齬・矛盾があった。こうした限界のなかで「年譜」は作成されたが、小野研究の決定版である『全集』とともに、「年譜」記載事項も「決定版」として、その後の研究や言及の前提にされることとなった。

しかし、近年になって、この「決定版」を修正すべき重要な事実が確認されてきている。以下では、かつて「年譜」作成にかかわった者の責任において、あらためて小野梓の米英留学に関する履歴事項に検証を加え、可能な限りの事実確定をおこなって、「年譜」記載事項の修正をはかっておくことにしたい。

一 アメリカへの自費留学

『全集』の「年譜」では、小野梓のアメリカ留学について、一八七二（明治四）年の事柄として、「二月頃、横浜から出帆して渡米、サンフランシスコからニューヨークに至り、ブルックリンに到着、同地でジョンソン博士に師事し、法律を学び始める」と記している。典拠文献としたのは、『全集』第五巻収録の「自伝志料」（『全集』第五卷三二三頁）と「履歴書」（同三二八頁）である。

「自伝志料」によれば、米国渡航までの経緯は、つぎのごとくである。⁽¹⁾すなわち、「午の七月頃」、米国の郵船に乗って上海に渡航した。上海から中国内部をあちこち巡って、「其年十一月の初め頃」、再び上海に帰り、公用で上海に来た小野義真と相談して、いったん日本に戻ってから欧米に留学することとした。そこで、義真とともに日本に帰り、しばらく大坂に留まっていた。「翌年の春」、小野義真について東京に出、洋行の用意に取り掛かって、横浜で英語を学んだ。間もなく用意も整ったので、まず米国に留学することとし、「其年の二月」、米国郵船に乗ってサンフランシスコに赴いた、というのである。

すなわち、これによれば、「午」は明治三（一八七〇）年（以下、時期確定という本稿の性格上、年表記は年号を中心に記載し、必要に応じて西暦を補うことにする）であるから、東京に出た「翌年の春」とは、明治四年の春であり、米国に出发した「其年の二月」とは、明治四年二月ということになる。

では、もう一つの典拠である「履歴書」ではどうなっているのか。小野自らが作成した履歴書は、現在、四種類が確認されている。司法省に任官する際に提出したと考えられる明治九年七月の「履歴書」（A）、司法省書記官から元老院書記官に転属した時の明治十一年三月の「履歴書」（B）、会計検査院一等検査官に昇進した時のものと推定される明治十四年七月の「履歴」（C）、自編の稿本「東洋詩文付履歴」の末尾に付された「東洋履歴」（D）の四つである。Aは国立公文書館所蔵の「諸官進退」、Bは国立公文書館所蔵の「進退往復録」、Cは会計検査院所蔵の「高等官履歴書」のなかに含まれるものであるから、いずれも小野が正式に提出した公的書類である。これらに対しDは、小野が「東洋詩文」をまとめた際に作成したものと考えられ、明治十四年一〇月の免官までの履歴を記している。Dの記載は、Aと重なる時期はAの内容と基本的に同一であり（A・DとB・Cでは、記載内容が若干相違する）、それ以後、明治十四年六月までの時期はCと基本的に同一である（Bは年月しか記載していないが、C・Dは年月日までの記載がある）。したがっ

て、DはAをCで補い、さらにC以後の履歴事項を追加したものと考えられる。これらA～Dのアメリカ留学に関する記載は、それぞれつぎのようになっている。

【A】明治三年二月自費を以て米国に遊び、法学をドクトルデヨンソン氏に受く。爾後米洲に留学する三歳に近し。

【B】明治三年式月自費を以て米国に留学し、制法並に経済科を講ず。

【C】明治三年二月自費を以て米国に留学し、法律・経済の学を受く。爾後米国に留学すること殆んど三歳。

【D】明治三年二月自費を以て米国に留学し、法学を博士デヨンソン氏に受く。爾後米国に留学すること殆んど三歳。すなわち、微妙な差異はあるものの、米国留学の開始時期については、いずれも「明治三年二月」としているのである。アメリカ留学への出発は履歴書にある「明治三年二月」なのか、「自伝志料」の「明治四年二月」なのか。留学からほどない時期に自らが作成して任官先に提出した正式の文書に依拠すべきか、それとも後年に執筆した「自伝志料」に依るべきか。

かつて「年譜」を作成した際、かなり判断に迷ったが、履歴書は「明治三年」であるはずの中国行を「明治二年」と記すなど、重要な錯誤があることから（中国行については、明治三年九月四日に中国から出したと推定される書簡がある）、アメリカ行についても、年を取り違えたものと判断して、「明治四年二月」であろうと推定した。この推定には、小野の伝記である永田新之允『小野粹』の記述からも、西村眞次『小野粹伝』からも、アメリカへの出発が「明治四年二月」と読み取れることが、大きくあざかっていた。すなわち、永田『小野粹』は、アメリカ渡航に関しつぎのように記載している。²⁾

此くして明治四年の春は来りぬ、政治の上にも多くの改革ありて世間は着々風色を変化するの有様なりしが、君は洋行々々の

念に一心を集中して脇目も振らず、聽て義真氏に随ひ東京に出で發程の準備を整へぬ暫くして幸運は君の上に来れり、蓋し大関某なる人頗る君の人物に服し且つ其外遊の志を嘉し君に与ふるに在学の資を以てし自ら伴ふて渡米の途に上らんことを承諾せしなり、君の喜は往年岩村氏の東京に伴随せし時より勝る万層、乃ち出帆時日までに多少日子を剩すゆへに横浜にて英語の熟達を勉め傍ら旅装を用意しつゝありしが、二月に至り出る其日も遂に來りたれば中村重遠翁以来の焦慮を肩より卸し、新しき前程と希望とを胸に抱き、万里より吹來る扶桑の風に孕まれて征衣は既に漫々たる大平洋上に浮びぬ

また、西村『小野梓伝』も、「四年の早春、義真が東京に行くことになり、彼れも其行を共にした。そして英語を横浜で習ひ、ぼつぼつ洋行の準備に取りかゝつた。二月にはもはや用意が出来たので、米国汽船に乗つてサン・フランシスコに向つた」と書いている。⁽³⁾「自伝志料」によつたものであろう。

こうして、『全集』の「年譜」では、小野梓のアメリカ留学への出發時期を「一八七一年二月頃」と確定し、これが以後の小野に関する研究や言及の拠りどころとなつてきた。

ところが、二〇一〇年二月、荒船俊太郎氏（大学史資料センター非常勤嘱託）が、『早稲田学報』に「資料紹介 小野梓留学関係資料」を發表するに及んで、この定説はくつがえされた。これは、二〇〇八年当時、大学史資料センター助手の職にあつた荒船氏が、小野梓の曾孫小野一雄氏からの情報と資料提供にもとづいて調査した結果をまとめたものである（小野氏は丹念な探索によつて収集した資料をご自身のブログで公開している）。また、あわせて永田が『小野梓』のなかで、留学資金を援助し、小野を伴つて渡米したとしていた「大関某」が誰なのかも判明した。

結論を述べれば、「大関某」とは、下野国（現栃木県）の旧黒羽藩主大関増勤のことであり、アメリカへの出發は、明治四年ではなく、明治五年の二月十八日（陽曆三月二十六日）であることが明確化したのである。これによつて、「年譜」の一八七一年（明治四）年に関する謎、すなわち、「年初」上京して「渡米準備のため横浜の修文館で英語を学び、

同館寄宿舎でパーレーの『万国史』の訳出に励む」という記載と、「二月頃、横浜から出帆」という記載とが、時期に余りにも近接していて不自然だという疑問は解消される。すなわち、上京してから出帆するまでのほぼ一年間が、英語学習等、留学の準備にあてられたことになるからである。

大関家が残した資料群は、「大関家文書」として栃木県大田原市の黒羽芭蕉の館に所蔵されており、このなかに小野の渡航にかかわる記録のある「御願届留録」が含まれているという。以下、荒船氏による「資料紹介」に依りつつ、確定された事実を述べておこう。

大関が明治五年二月、高知県出張所に対して申請した文言には、つぎのようにある。

私儀此度米国留学之儀願出御聞濟ニ相成候処、御県貫属平民小野梓と申者多年洋行之儀相志居候趣ニ付、学資諸雜費等一切私引受同伴仕筈ニ候間、渡海之儀不差支様仕度奉願候也

洋行の希望を抱いている小野梓というものがいるので、学資・諸雜費など一切を自分が負担して随行させたい、と
いうのである。大関増勤は嘉永五（一八五二）年の生まれであるから、小野と同年ということになる。こうして大関
は自らの側近の瀬谷小次郎と小野とを伴って、アメリカ留学に旅立つこととなった。荒船氏の資料紹介に掲載された
写真によれば、二月二〇日付で文部省に届け出た文書の控えには、つぎのようにある。

宇都宮県貫属士族

瀬谷小次郎

高知県貫属平民

小野 梓

亜米利加合衆国留学一ヶ年学資一人千トル見込、横浜よりニウヨウク迄諸雜費一人三百七拾八トル見込、前二人相集諸雜費共ニ私引受同道仕度此段御達申上候、以上

すなわち、大関が負担した小野の留学費用は、一年間分の学費一〇〇〇ドルと、ニューヨークまでの旅費三七八ドル余であった。

大関・小野らに乗せた飛脚船「アメリカ号」は、明治五年二月一八日（陽曆三月二六日）正午、横浜を出港した。一八七二年三月三〇日付の「The Japan Weekly Mail」も、蒸気船 America は三月二六日に出帆したとしており、四月六日付の同紙で「Ono」（小野）・「Ozich」（大関）らの乗船を確認することができる。

ところで、この船には、アメリカで外債募集事業を担当する大蔵少輔吉田清成の一行も乗船していた。その公式記録である「在欧吉田少輔往復書類」には、「元黒羽県知事 大関増勤」「同随従瀬谷小次郎」「小野梓」と、小野らの名も記されている。⁽⁵⁾この記録によれば、同船した日本人は、「吉田大蔵少輔」「大鳥大蔵少丞」以下、大関・小野らを含めて総勢四七人であった。

小野は吉田らと二四日間の船旅とともにしたから、同行者とは互いに相知る間柄となったことであろう。その航路の状況を吉田清成の記録によって示せば次の通りである。⁽⁶⁾

二月一八日（陽曆三月二六日） 見送諸友来り別ヲ告ク、東風ニ向テ解纜ス。快晴
一九日（ ） 二七日） 快晴、風昨ニ比スレハ稍烈シ、船客大ニ海病ニ臥ス。
二〇日（ ） 二八日） 朝風雨頗ル烈シ、十字比ヨリ晴、然レトモ波猶高シ。
二一日（ ） 二九日） 晴、波濤稍穏ナリ。

- 二二日 (三〇日) 雨、波濤頗激烈、船大動揺スル又甚シ。
- 二三日 (三一日) 晴、波濤弥激烈、食堂ノ器椅子顛倒スルニ至ル。
- 二四日 (四月 一日) 風未収、時々驟雨来ル、日曜日ニテ船中食堂ニテ説法ノ様ナルコトアリ、西洋人出席シテ講ス、後日曜日皆斯ノ如シ。
- 二五日 (二日) 晴、船猶動揺、此比順風ナレトモ強風ナレハ波船舷ヲ嘯テ船擔ニ入り、折々船客ヲ驚カシム。
- 二六日 (三日) 晴、風稍静ニシテ動揺随テ休ム。
- 二七日 (四日) 晴、如昨。
- 二八日 (五日) 晴
- 二九日 (六日) 晴
- 三〇日 (七日) 晴、風波大ニ静シテ海面春色ヲ浮ヘリ。
- 三月 一日 (八日) 晴、如昨春氣洋々。
- 二日 (九日) 美晴、東風波ヲ吹テ春風勃然、夜九時英米ノ男女相交リ一劇場ヲ催ス、大ニ奇興アリ。船客積日航海ノ苦情ヲ慰タリ。
- 三日 (一〇日) 快晴、東風陣々波濤静寧、春色頗ル海面ニアラハル。相談ニ墨水ノ花応盛、各有思郷ノ情ニ今日本朝ノ上已ナリ。
- 四日 (一一日) 朗晴、東風少シク強キヲ以テ帆ケス、折々驟雨来ル、横浜出帆後波モ高シ、幼年ノ生徒多クハ海病ス、此頃ニ至リ船旅ニ馴レ、大ニ元氣ニ復セリ。
- 五日 (一二日) 快晴船東北ニ向テ走ル、帆半ヲ揚ケタル航海中ノ朗霽ト云ヘシ。其寧靜真太平洋ナリ。夕五時器械少シ損スルノ由ニテ車ヲ止メ暫時ニテ前ノ如ク進行セリ。
- 六日 (一三日) 快晴、東風来リ帆半ヲ揚タリ。昨夜劇場ヲ催シ、業中ニ発砲セリ、大ニ鬱情ヲ散セリ。

七日（一四日） 日曜日ニ付船中清潔、順風帆ヲ滿シ天氣晴朗船行尤モ速ナリ。蒸氣ノ器械ヲ見ル其機関ノ廣大ト精巧ナルコトヲ驚嘆セリ。

八日（一五日） 快晴、西北風烈シ、船頗ル動揺ス。

九日（一六日） 美晴、無事。

一〇日（一七日） 晴、無事着岸ノ用意ヲナス、大ニ繁騰ス、夜七時頃ヨリ桑港ノ前島上ノ一灯台ヲ見ル、ソノ

明星ノ如シ。船客大ニ着岸ヲ喜ヒ、明朝ヲ待ツ。

一一日（一八日） 晴、風波平穩、朝六字早起ス、「カルホルニヤ」ノ山色模糊、曉烟中ニ浮ヒ、朝霽シテ景色

明晰タリ。桑港ヲ右方ニ望ミ湊口ニ入ル。四方ノ景色自ラ異郷。八時投錨暫時ニテ上陸、馬車

ニテ「グランドホテル」ニ入り、各室ニ入ル。互ニ着岸ヲ賀ス。

揺れる船と船酔い。日曜日ごとに西洋人たちが食堂でおこなう「説法」。船旅の退屈を慰めるため英米の男女が交わって催す船上での演劇会。やがて季節は次第に春めいてきて、隅田川畔の桜の情景が思い浮ぶ。生徒たちも船に慣れ、船酔いしなくなった。やがて、夜七時、明星のようなサンフランシスコの灯台の明かりを目にした船客たちは、いよいよ明朝だと、着岸を待つ。翌朝、カリフォルニアの情景を眼前にしつつ、船は港に着岸した。

以上は、吉田清成の記録であるが、同船していた小野梓もまた、同様な船旅を体験していたに違いない。

小野らの乗った船はサンフランシスコに到着した。その後、小野はおそらく大関・瀬谷とともに、大陸横断鉄道でニューヨークに向かったのであろう。かくて私費留学生小野梓のアメリカ生活が始まった。しかし、彼の勉学と生活のさまを知る手がかりは残されていない。「履歴」・「自伝志料」から、「法学」を「博士チヨンソン氏」から学んだらしいことがわかるだけである。

他方、荒船氏によれば、大関はマサチューセッツ州イーストハンプトンにあるウインストン・ノーザンプトン・スクールに語学留学した。しかし、病気となって、同年一月二十九日にはニューヨークを出帆して帰国の途につき、翌一八七三年四月二十七日、横浜に帰着したとされる。⁽⁷⁾したがって、大関の帰国によって学資を絶たれた小野は、経済的な窮迫に追い込まれたものと推察される。しかし、その実際は判然としない。

二 大蔵省官費留學生化とイギリスへの移動

小野はその後、大蔵省の官費留學生となってイギリスに移ったが、これに関する前掲四点の小野の履歴書(A~D)の記載は、つぎのようになっている。

【A】明治六年二月大蔵省の命を以て官費留學生となり、移つて英国龍動府に居る。

【B】明治六年二月大蔵省の命を以て官費留學生と為り、移りて英国龍動府に居る。

【C】明治六年二月大蔵卿の命に依り官費留學生と為り、移りて英国龍動府に居る。

【D】明治六年二月大蔵省の命を以て官費留學生と為り、移て英国龍動府に居る。

いずれも明治六年二月に大蔵省の命を以て官費留學生となり、ロンドンに移つたとしている。

ところが小野自身が記した「自伝志料」では、「明治五年の某月、大蔵省より官費留學生と為し銀行の事及び其他理財の事を取調ぶる為め英国龍動に赴くべき命を受けたり」となっていて、⁽⁸⁾官費留學生としてロンドンへに移動することとなった時期が履歴とは相違している。この点、永田『小野粹』もつぎのようになっていて、⁽⁹⁾「自伝志料」に即して記したものと考えられる。

明治五年の某月に至り吉田某氏の勧誘に依り大蔵省の官費留学生として英京倫敦に赴き銀行の事及び理財の事を取調ぶるの命を受け君も之れに応じたれば今や此大陸に訣別して再び大洋を横ぎらざるを得ざるに至りぬ。

なお、この永田『小野粹』の記述には、「吉田某氏の勧誘」という新たな情報が含まれている。

小野が官費留学生となったのは、いつなのか。そして、ロンドンに移動したのは、いつなのか。「自伝志料」および永田『小野粹』の「明治五年の某月」か、四点の履歴書の「明治六年二月」か。

ただし、官費留学生となることが決まった時期と、ロンドンに移った時期とが同じであるとは限らない。「吉田某氏の勧誘」時と、「大蔵省の官費留学生」決定（命令）時と、ロンドン移動時には、当然、時期の違いがあつたとも考えられる。履歴書の記載からすれば、明治六年二月は官費留学生となった時であり、それを受けて、その後のいずれかの時期にロンドンに移つたとも読める。

ところが、こうした履歴関係の記載事項の詮索とは別に、明らかに在米中のものと推定される小野義真宛の二通の書簡が確認されており、『全集』に収録されている。¹⁰ 日付は三月二〇日と四月四日で、ともに明治六年のものである。したがって、少なくとも明治六年四月四日まで、小野はアメリカにいたことになる。他方、同年八月二二日にイギリスから出した小野義真宛の書簡が残っているから、小野がロンドンに移動したのは、その間の時期でなければならぬ。¹¹

こうしたことから、『全集』の「年譜」では、官費留学生としての英国留学時期について、「明治五年の某月」説も、「明治六年二月」説も採用せず、四月四日の書簡に関する記載につづけて、「その後、大蔵省官費留学生への任命が内定し、英国において銀行・理財の勉強を命ぜられ、ロンドンに移る」とだけ記した。イギリスに移つたのは、少なく

とも四月四日以降、八月二二日以前でなければならぬが、確定すべき手がかりがなかったからである。

小野の渡英については、最近、井上琢智氏が、「各国在留公使へ示達文」（明治六年三月）の「米国私費留学生姓名」には小野の名があるが、同年月の「英国官資留学生姓名」および「英国私費留学生姓名」には小野の名がないこと、さらに「海外留学生改正処分之儀二付伺」（明治六年七月三日）の「米国私費留学生姓名」にも小野の名がないことから、渡英時期は七月三日以降、八月二二日以前ではないかと推定している¹²。

なお、年譜で大蔵省官費留学生への任命を「内定」と表記したのは、明治七年一月一七日付で、大蔵省造幣課英国留学生長松修蔵が病弱のため四月を期して帰国を命じ、かねて私費で留学中の小野梓をこれにかえる旨の上申が、大蔵卿大隈重信名で提出されているからである¹³。

ところで、前述の明治六年三月二〇日付書簡は、大関がアメリカを去ってから三か月後のもので、あて先は小野義真である。この書簡で小野は、岡本が引き受けてくれたため、意のごとく留学することができると報告している。岡本とは、大蔵大丞岡本健三郎（小野と同じ高知県出身）のことで、大蔵省官費留学生への採用を岡本が請け負ってくれたと伝えている。また、二週間後の四月四日には、帰国する大蔵省租税寮七等出仕の由良守応に小野義真宛の書簡を託しており、書簡のなかでは、官費留学生となること、由良から二五〇ドルを借金したことなどを伝えている。由良守応とは、前年、小野らと同じアメリカ号に乗船してアメリカに着いた「由良勸農輔」のことである。

では、永田『小野梓』がいう小野を勧誘した「吉田某氏」とは誰なのか。小野と同船してアメリカに渡った経緯、ならびに大蔵省留学生に対する関与の仕方（この点は「在欧吉田少輔往復書類」から明らかである）からみて、吉田清成である可能性が高い。小野に関する記載を「在欧吉田少輔往復書類」で確認することはできないが、吉田がかなり細々と大蔵省の留学生の配置や学費などに関して意見を述べ、対策を講じていたことがこの書類によって判明するからで

ある。

明治五年一月六日付で「井上大蔵大輔」・「上野従五位」・「渋沢従五位」に送った文書のなかで吉田は、勸農寮生徒に採用することになった「平原太作」という人物に対する学費の渡し方、「諸生徒」に対する経費負担の方法、米國に留学中の「勸農寮生徒梶山鼎助」を英國に移転させることなどについて報告し、また、相談している。¹³なお、この文書は、吉田がイギリスから発したものである。吉田は明治五年五月三日（陽曆六月八日）、ニューヨークを發つてロンドンに向かい、五月一三日（陽曆六月一八日）、ロンドンに着いていた。¹⁵

これに対する応答が、明治六年二月七日付で大蔵大輔井上馨が吉田に送った文書で、そのなかでは、「諸生徒」の経費とかかわって、先般、「岡本土木頭」が大蔵省の大丞に再任され、「澳國博覽會御用掛」に任命されて一月二四日に太平洋郵船で出發したこと、岡本に対してこれまで大蔵省から欧米諸國に派遣した「諸生徒」の「取締方」について「充分処置」するように指示し、詳しく申し含めたこともあるので、この文書が到着するまでには、同人と対面して「始末方」について了解されていることと思うとの趣旨が記されている。また、大蔵省の留學生關係業務はこれまで「貴兄」（吉田）が担当してきたが、「大地隔絶」しており、ことに主務が多忙なため、幸い岡本がアメリカに渡航することになったので、岡本に担当させるから、岡本がそちらに到着したらよく打ち合わせて対処するように、なども述べている。また、「岩山直樹」と「由良勸農助」等は、追々老齡ともなり、長く滞在しても得るところがないので、帰朝させるように岡本大丞に申し含めておいたとも書いている。さらに、米國留学中の「勸農生徒梶山林助」を、修業の都合から英國に移転させることにしたことについては、岡本大丞に申し含めたこともあるので、今後はこのような「生徒移転」は許さない方がよいと考えると指示している。¹⁶

て応答したものと考えられる。冒頭に「第十一号 壬申十一月六日 公信落手正副其他とも逐一点閱、御申越之件々委細致承知候」と記されているからである。

明治六年一月一七日に吉田が井上・渋沢に送った文書でも、留学生のことに細々と言及しており、これは三月一二日に井上らのもとに到着している⁽¹⁷⁾。

一方、四月四日付で吉田が井上・渋沢に宛てて発した文書の追伸では、岡本大丞が四月一日にイギリスに到着したので、会って伝言を聞き、その趣旨を了解したと記している⁽¹⁸⁾。

以上を整理すれば、明治五年十一月、吉田が大蔵省に対し留学生関係について照会し、これに対して明治六年二月、井上から委細はアメリカ経由でイギリスに行く予定の岡本と相談して処理するようにとの回答が送られた。その岡本は一月二四日に日本からアメリカに向けて出発し、アメリカ滞在を経て、四月一日、イギリスに到着した、ということになる。とすれば、大蔵省の留学生関係の処理を委ねられた岡本が、アメリカで小野に会い、官費留学生への採用とイギリスへの移動を内諾し、ロンドンに赴いて吉田とも相談、その後、大蔵省に対して正式の手続きをとり、やがてそれが翌年一月の公式処理となった、との推定が成り立つのではなからうか。また、吉田の文書に小野に関する記載はないが、小野とあった岡本が、一月時点の吉田の照会と、明治六年二月の井上（大蔵省）の判断を踏まえて、小野に経緯を話したとすれば、官費留学生への採用自体については、「明治五年某月」に「吉田某氏の勧誘」があり、「明治六年二月」に採用されたとの解釈も成り立ちうるかもしれない。

なお、吉田は明治六年六月一八日、リパブルを發つて帰国の途についているから、イギリスに移った小野梓とは、すれ違いになった可能性が高い。他方、明治六年一月に帰国した岡本健三郎は、いわゆる征韓論をめぐる政変とかわかつて辞職し、明治七年一月、板垣退助らとともに民撰議院設立建白書を政府に提出して、民権論者となっていく。

では、小野がイギリスから帰国したのはいつか。四点の各履歴の記載は、つぎのようになっている。

【A】明治七年三月同省より帰朝可_レ致の命あり。依つて帰朝す。

【B】明治七年同省より帰朝を命ぜられ帰朝す。

【C】明治七年三月大蔵卿帰朝を命ず。同年五月帰朝す。

【D】明治七年三月大蔵省帰朝を命ず。同年五月帰朝す。

明治七年三月、大蔵省から帰国命令があり、同年五月に帰国したというのである。時期の点について「自伝志料」の記載との間に齟齬はないが、経緯・経路については「自伝志料」の方がかなり詳しい⁽¹⁹⁾。すなわち、ロンドンからエジプトを経由し、しばらく滞留したうえで、スエズ運河を経て横浜に至る「支那太平洋航行会社」の「バンケーバ」という汽船に乗って、「明治七年某月」、ロンドンを出発した。そして、大西洋・地中海を経、エジプトのポートサイドに寄港・上陸し、アレキサンドリア、カイロでエジプトの古跡を見学したうえで、ポートサイドに還り、スエズ運河を通過し、紅海に出て、インド・清国を経、「明治七年五月廿二日」に帰国した、というのである。一八七四年五月三〇日付の『The Japan Weekly Mail』によれば、イギリスの蒸気船 Vancouver は、ロンドンから香港を経由して五月二五日、横浜港に到着しており、その乗船者として「Mr. Ono」の名を確認することができる。

なお、当時、旅券は台帳と照合のうえで発給され、帰国後、これを返納するという手続きがとられていたらしく、小野のアメリカ行きの旅券は「壬申二月十四日」、すなわち明治五年二月一四日に発給され、帰国後の「八年一月七日」に「返納」されている。発給日は大関・瀬谷も同日であるが、返納については、大関が明治六年五月三日、瀬谷が明治六年五月一日となっている⁽²⁰⁾。

おわりに

以上の検証作業を通じて確定・推定することができた履歴事項に即して、「年譜」の米英留学関係記載を修正すれば、以下のごとくになる（確定事項は太字で表記）。いまだ不確定要素は多々あるが、最低限の確定事項については、今後、小野の米英留学に関して言及する際、これに依らねたい。

一八七二（明治五）年二月一日（陽曆三月二六日、以下同）、大関増助（旧黒羽藩主）の随行者としてアメリカ号で横浜を出港、渡米の途につく（一年間分の学費一〇〇〇ドルとニューヨークまでの旅費三七八ドル余は大関が負担）。三月一日（四月一日）、サンフランシスコに到着。

一八七三（明治六）年三月頃、澳国博覧会御用掛としてアメリカ経由でイギリスに向かう途中の大蔵大丞岡本健三郎と会い、大蔵省官費留学生となることを引き受けてもらう。その後、官費留学生となることが内定し、ロンドンに移る（七月三日以降、八月二日以前か）。

一八七四（明治七）年、イギリスの蒸気船バンクーバー号に乗り帰国の途につく。ロンドンから香港を経由して五月二五日、横浜港に到着。

註

（1）早稲田大学史編集所編『小野梓全集』第五卷（以下

『全集』と表記）、早稲田大学、一九八二年、三三三頁。

（2）永田新之允『小野梓』富山房、一八九七年、三三～三四

頁。

（3）西村真次『小野梓伝』富山房、一九三五年、三四頁。

（4）荒船俊太郎「資料紹介 小野梓留学関係資料」（早稲田

学報）二〇一〇年二月、五〇～五三頁。

- (5) 大内兵衛・土屋喬雄編『明治前期財政経済史料集成』第一〇卷(以下『集成』と表記)、改造社、一九三五年、二六七頁。
- (6) 『集成』二六五～二六七頁。
- (7) 大関家文書中の「増勤様米国留学関係書」による。
- (8) 『全集』三三四頁。
- (9) 永田新之允『小野粹』、三六頁。
- (10) 『全集』二〇〇～二〇二頁。
- (11) 『全集』二〇二～二〇三頁。
- (12) 井上琢智「小野粹の修業時代―小野粹宛伊賀陽太郎書簡下書きから―」(『早稲田大学史記要』第四一卷、二〇一〇年三月)、五〇頁。
- (13) 国立公文書館所蔵「公文録」による。
- (14) 『集成』三四六～三四八頁。
- (15) 『集成』七頁。
- (16) 『集成』三五三～三五五頁。
- (17) 『集成』三五九～三六一頁。
- (18) 『集成』三九二頁。
- (19) 『全集』三一六頁。
- (20) 外交史料館所蔵「本官勘合帳 外国官一号」(ただし、小野一雄氏ブログ掲載の同資料による)。